## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

	会社名	富士石油株式会社 コード 50										
	提出日	:	2025/10/21	異動(予定)日		2025/10/3						
独立役員届出書の 提出理由 独立役員であるムハンマド・シュブルーミー氏が、2025年 社外取締役を退任したため。												
	✓ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)											

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名 社外取締役/社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)									異動内容	本人の					
ш Э		社外監査役	法工议员	а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	-1	該当なし	英期的台	同意
1	藤澤 知穂	社外監査役	0							Δ								有
2	富井 聡	社外監査役	0							Δ								有
3	久保田 浩司	社外監査役	0										Δ					有
4	金井 睦美	社外監査役	0										Δ					有
5	前澤 浩士	社外取締役	0						Δ	Δ		Δ						有
6	山本 順三	社外取締役							0	0		0						
7	佐藤 良	社外取締役	0							Δ								有
8	ハーリド・サバーハ	社外取締役								0								
9	坂本 倫子	社外取締役	0										0					有

3.	独立役員の属性・選任理由の説明									
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)								
1	2017年6月まで、東京電力ホールディングス株式会社の業務執行者でありました。同社の子会社であり、当社の主要な取引先である株式会社 JERAと当社との間には、石油製品の販売等の取引関係があります。	日本を代表するエネルギー企業における豊富な経験と見識、エネルギー関連企業における取締役としての経験と見識を活かし、経営陣から独立した立場より、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう、業務執行の適法性について必要なモニタリングや意見表明を行うことができるものと考えています。なお、藤澤知穂氏は当社の定める独立性基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはないと判断しています。								
2	2020年6月まで、当社の主要な取引銀行である株式会社日本政策投資銀行の取締役常務執行役員でありました。当社は同行との間に、資金借入等の取引関係があります。	金融機関における豊富な経験と財務及び会計に関する知見、複数の企業における取締 役としての経験と見識を活かし、経営簿から独立した立場より、一般株主の利益にも 配慮した意思決定が行われるよう、業務執行の適法性について必要なモニタリングや 意見表明を行うことができるものと考えています。なお、富井聡氏は当社の定める独 立性基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはないと判断し ています。								
3	当社の取引先である日本郵船株式会社の常動顧問であり、当社は同社との間に、原油タンカー傭船等の取引関係があります。	日本を代表する総合海運企業の経営者としての豊富な経験と見識を活かし、経営陣から独立した立場より、一般株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう、業務執行の適法性について必要なモニタリングや意見表明を行うことができるものと考えています。なお、久保田浩司氏は当社の定める独立性基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはないと判断しています。								
4	2021年6月まで、当社の取引先である有限責任あずま監査法人に所属する公認会計士でありました。同法人は当社の会計監査人であります。	公認会計士としての豊富な経験と見識を活かし、経営陣から独立した立場より、一般 株主の利益にも配慮した意思決定が行われるよう、業務執行の適法性について必要な モニタリングや意見表明を行うことができるものと考えています。なお、金井睦美氏 は当社の定める独立性基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそ れはないと判断しています。								
5	2021年6月まで、当社の主要株主かつ主要な取引先であり、当社を主要な取引先とする出光興産株式会社の常務執行役員でありました。当社は同社との間に、原油・石油製品の売買等の取引関係があります。	日本を代表するエネルギー企業における豊富な経験と見識、石油精製専業企業における経営者としての経験と見識に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行うことが出来るものと考えています。なお、前澤浩士氏は当社の定める独立性基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはないと判断しています。								
6	当社の主要株主かつ主要な取引先であり、当社を主要な取引先とする出 光興産株式会社の常務執行役員であります。当社は同社との間に原油・ 石油製品の売買等の取引関係があります。	日本を代表するエネルギー企業における豊富な経験と見識を有しており、当社の経営 執行に対して社外の視点より助言いただくことが、当社グループの事業を推進するう えで有用であると判断しています。								
7	2014年4月まで、当社の主要な取引先である住友化学株式会社の執行役員でありました。当社は同社との間に、石油化学製品の販売等の取引関係があります。	日本を代表する素材関連企業における豊富な経験と見識、素材関連企業における経営者としての豊富な経験と実績に基づき、経営陣から独立した立場から、一般株主の利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行うことが出来るものと考えています。なお、佐藤良氏は当社の定める独立性基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずるおそれはないと判断しています。								
8		中東産油国の国営石油会社における豊富な経験と知識、石油関連企業における経営者としての経験と見識を有しており、当社の経営教行に対して社外の視点より助言をいただくことが、当社グループの事業を推進するうえで有用であると判断しています。								
9	当社の取引先である岩田合同法律事務所の執行パートナー弁護士であ り、当社は同所との間で顧問契約を締結しております。	弁護士としての豊富な経験と法務に関する知見、複数の企業における社外取締役及び 社外監査役としての経験と見識に基づき、経営庫から独立した立場から、一般株主の 利益にも配慮しつつ業務執行に対する助言・監督を行うことが出来るものと考えてい ます。なお、坂本倫子氏は当社の定める独立性基準を満たしており、一般株主との間 に利益相反が生ずるおそれはないと判断しています。								

## 4. 補足説明